

令和5年度 第2回 下野市地域自立支援協議会

下野市障がい児者相談支援センター 活動報告

1. 下野市相談支援事業者連絡会

(1) 令和5年5月16日(火) 参加者:5名

- ① 新規事業所等の情報共有
- ② 介護保険サービスへの「移行のてびき」について
- ③ 意見交換
 - ◆指定一般相談支援は報酬単価が比較的高いが、精神科病院を母体とする事業所以外は、依頼が少ないのが現状。
 - ◆基本情報の書類作成や、基本相談の対応・記録で業務が圧迫される。

(2) 令和5年7月19日(水) 参加者:10名

- ① 新規事業所等の情報共有
- ② 下野市重層的支援体制整備事業について
- ③ 意見交換
 - ◆業務の効率化のため、音声入力を活用している。
 - ◆小山市では、児童発達支援や放課後等デイの利用者が増加しており、立案が追いつかない。
 - ◆名古屋では、大学生が就労移行支援を利用するケースがある。

2. 教育・福祉 つながる勉強会 : 令和5年7月24日(月)

教育機関との連携を深める目的で、「栃木県発達サポーターネットワーク研修(県南・両毛)」として実施された。

学悠館高校と当センターが連携して支援したケースについて、小川が事例発表。学悠館高校の関係者ほか、県南、両毛地区の市町や、基幹相談支援センターが参加した。

下記のアンケート結果(抜粋)にもあるように、お互いにとってよい勉強の機会となった。今後は、学悠館高校が独自で勉強会を企画していく予定となっている。

学校関係者より

- ◆行政に相談できるということが分かった。
- ◆まずは電話をすること、という話が心に残った。
- ◆福祉サービスやサポステ、ふおーゆうの支援内容について学ぶことができた。

福祉関係者より

- ◆学校側で生徒に対し、細やかな配慮をしていることが分かった。
- ◆特別支援学校以外とも連携していく必要があると感じた。
- ◆顔の見える関係づくりができてよかった。

3. 受理ケース・地域課題検討会議

令和5年4月～7月に抽出された地域課題

サービス

- ◆ グループホームの参入が増えているが、一部で支援の質に課題が見られる。
- ◆ 市内の就労移行事業所だけでは、「直 B」の就労アセスメント を対応しきれない。

強度行動障がい

- ◆ 強度行動障がいへの対応スキルが不足している。
- ◆ 強度行動障がいのある方が、入所を前提に検討できる施設が近隣に少ない。

精神

- ◆ 精神障がいを理由に、アパートの賃貸契約を断られるケースがある。
- ◆ 居住支援法人を利用してもアパートが契約できない。

医療的ケア

- ◆ 医療的ケア児の受け入れ体制が不足している(特に乳児)。

教育

- ◆ 義務教育中の不登校・ひきこもり児童に対して早期に介入できるとよい。

権利擁護

- ◆ 知的障害者の性的虐待を予防するためにも、性教育の機会が必要。
- ◆ 栃木県は他県と比べ、障害者虐待の通報が少ない。